

子どもの予防接種 償還払い申請の期限にご注意を

定期予防接種

入院・入所などのやむを得ない事情により、平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)に、定期予防接種を全額自己負担で「茨城県内定期予防接種広域事業協力医療機関」以外で受けた方については、償還払い制度が適用されます。

該当する方は、平成30年3月30日(金)までに、次の①～③を持参の上、健康増進課窓口へ申請してください。

- ① 接種額が証明できる領収書
 - ② 接種したことが証明できるもの(母子健康手帳など)
 - ③ 印鑑
- ※郵送申請の場合は、平成30年3月31日(土)の消印有効。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

任意予防接種

子どもの任意予防接種(小児季節性インフルエンザ・おたふくかぜ)助成対象者で、次の接種期間中に「市任意予防接種協力医療機関」以外で接種を受けた方については、償還払い制度

が適用されます。

▼接種期間

- 小児季節性インフルエンザ予防接種：平成29年10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
 - おたふくかぜ予防接種：平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)
- 助成を希望する方は、平成30年3月30日(金)までに、下記の①～③を持参の上、健康増進課窓口へ申請してください。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25・2100

- ① 接種額が証明できる領収書
 - ② 接種したことが証明できるもの(母子健康手帳など)
 - ③ 印鑑
- ※郵送申請の場合は平成30年3月31日(土)の消印有効。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。
- ※対象者など助成内容の詳細については、広報9月号(No.137)または市ホームページをご覧ください。

成人肺炎球菌予防接種はお済みですか？

接種期限は3月31日(土)です

成人肺炎球菌予防接種の定期予防接種の対象者は、年度ごとに異なります。平成29年度に対象となる方の接種期限は平成30年3月31日(土)です。

対象の方で、予診票がない方は、健康増進課で再発行することができます。詳しくは、健康増進課へお問い合わせください。

※対象となる方には、昨年4月下旬に接種券を郵送しています。対象者や助成額などの詳細については、広報つくばみらい4月号(No.132)または市ホームページをご覧ください。

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎25 - 2100

伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol.12～

市内で活動する関係団体をご紹介します

市内には障がいのある方や家族の組織があります。それぞれの団体は、障がい種別などによって組織され、会の目的にそった活動をしています。

- つくばみらい市身体障害者福祉協議会
身体障害者手帳を持っている方達が集まり、いろいろな相談事、行事、スポーツ、旅行、健康のためのリハビリなど、お互いの親睦を図っている会です。
- つくばみらい市手をつなぐ育成会
心身障がい児者の健全な育成のために教育と福祉の向上、地域社会の理解促進を図ることを目的としさまざまな活動を行っている会です。
- 知的・発達障がい児(者)親の会「すてっぷ」
市内に在住、在学する知的・発達障がい児(者)の健

全な育成を図るため、教育と福祉の向上、地域社会の理解促進を図ることを目的としさまざまな活動を行っている会です。

- 発達障がい児親の会「おひさま」
知的・発達障がい児の保護者が集まり情報交換や近況報告などを行い、お互い同士の支え合いと育ち合いを目的としさまざまな活動を行っている会です。
- 肢体不自由児親の会「たいよう」
肢体不自由児と親たちが、普通に生活できる地域社会を目指すことを目的としさまざまな活動を行っている会です。
- 茨城県視覚障害者協会つくばみらい支部
視覚障がいのある方が意見交換をしたり、朗読ボランティアグループの交流会に参加したりするなど、お互いの親睦を図る会です。

◎各団体への入会希望など詳細については、社会福祉課へお気軽にお問い合わせください。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111 (内線4101)